
第2期

伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(改訂版)

(案)

赤字部分:改訂箇所

目 次

第1章 基本的な考え方

1	目的と背景	1
2	総合戦略の位置づけ	
(1)	国の「デジタル総合戦略」との関係	1
(2)	伊佐市総合振興計画との関係	1
3	本市の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）	1
4	対象期間	2
5	推進体制と進捗管理	2

第2章 伊佐市の現状と課題

1	地方創生をめぐる現状認識	3
2	課題解決に必要な視点	4
3	総合戦略における見直し	5
(1)	ひとの流れづくり	5
(2)	ひとづくり	6
(3)	しごとづくり	6
(4)	まちづくり	6

第3章 取組方針と具体的な施策

1	4つの取組方針	7
2	取組の施策体系	7
3	具体的な施策と取組	9

取組方針1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

(1)	地域資源の多面的活用と生産性向上（地域外財貨獲得）	
①	地域の6次産業化	9
②	持続的な農林地の有効活用	10
③	地域の魅力のブランド化	10
(2)	地域内サービスの維持・創出（地域内経済循環）	11
(3)	就業環境の確保と多様な働き方	11
(4)	地域産業の担い手の確保と誘致	12

取組方針2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる

(1) 伊佐暮らし移住の推進	
① 若い世代の移住	13
② シニア世代の移住	14
(2) ふるさと回帰・定着の推進	
① 若者のUターン促進	14
② 地元高校の魅力化・定着	15
(3) 地域とふれあう多様な交流の促進	15
(4) 都市部とのつながりの構築	16

取組方針3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産・子育ての支援	17
(2) 仕事と子育ての両立	17

取組方針4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

(1) 持続可能な生活空間の形成	
① まちの機能確保と小さな拠点づくり	19
② 集落生活圏の活力づくり	20
(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現	
① 健幸まちづくりの推進 <文化芸術・スポーツ、社会参画>	20
② 固有の地域文化の伝承 <風習、伝統、食文化>	21
(3) 安心な暮らしの環境の確保	
① 医療・福祉サービス等の機能の充実	21
② 地域防災の確保	22

第4章 具体的な取組とSDGsとの関連性 23

第1章 基本的な考え方

1 目的と背景

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく、いわゆる「地方創生」の実現のため、2014年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」、2019年12月に「第2期総合戦略」及び「長期ビジョン（令和元年改訂版）」を策定し、国と地方が一体となって地方創生の取組を進めてきました。

しかし、我が国の将来における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、東京一極集中の傾向も続いています。そのため国は、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、2022年6月に「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、同年12月に第2期総合戦略を抜本改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジタル総合戦略」という。）」を策定しました。

本市においても、2016年3月に「第1期伊佐市総合戦略」、2020年3月に「第2期伊佐市総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。これまで進めてきた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくため、今般、国のデジタル総合戦略を踏まえて、第2期伊佐市総合戦略を改訂します。

2 総合戦略の位置づけ

(1) 国の「デジタル総合戦略」との関係

本市の総合戦略は、法に基づき、国のデジタル総合戦略を勘案した地方版総合戦略として策定するものであり、国のデジタル総合戦略の基本的な考え方や施策の方向性に沿いながら、本市の特性や実情に即した施策を展開していきます。

(2) 伊佐市総合振興計画との関係

伊佐市総合振興計画（以下「振興計画」という。）は、長期的なビジョンとして本市のまちづくりの指針を総合的に定めたものであるため、伊佐市総合戦略は、振興計画に沿うものとして整合を図ります。

3 本市の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

第2期伊佐市総合戦略は、第2次振興計画の重点施策として一体的に取り組むことから、本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）を第2次振興計画が掲げるまちづくりの将来像

「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」

とします。

4 対象期間

第2期伊佐市総合戦略の対象期間は、2020年度（令和2年度）から2028年度（令和10年度）までの9年間とします。

5 推進体制と進捗管理

伊佐市総合戦略では、その効果を検証し、改善を図っていくため、取組方針ごとの目標数値や施策ごとの重要業績評価指標（KPI*¹）を設定します。

また、市長を本部長とする「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議」を中心に、外部委員で構成する「伊佐市総合振興計画審議会」を通じて伊佐市総合戦略の推進及び進捗管理を行います。

進捗管理にあたっては、PDCAサイクル*²による効果検証を行い、必要に応じた見直し・改善を図ります。

※1 KPI … Key Performance Indicatorの略。施策の効果を検証する指標

※2 PDCAサイクル … Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に改善していく業務改善手法

第2章 伊佐市の現状と課題

1 地方創生をめぐる現状認識

本市の人口の推移は、年齢構成から生じる自然減が大きな要因となって人口減少が進み、また、生産年齢人口の著しい減少により過疎・高齢化が想定より進行しています。そのため、地域社会の担い手不足や生活サービスの維持・確保においても様々な影響が出てきています。

人口構造上、高齢者の割合が大きいため、ある程度の出生数を確保しても自然減の進行は改善されず、加えて、社会減は縮小していくと推計されているものの、学生等の市外への流出が大きく、就職時期にその多くが戻ってこないことが労働力人口の減少の主な理由となっています。

また、少子化による全国的な人手不足の中で、地域での雇用ニーズがあっても、職種や待遇面などから就業に至るケースが少ないのが現状です。

本市の基盤産業である農業は、約半数が高齢者であり、農地の流動化による生産規模の拡大などで維持を図る一方で、後継者確保と高収益化が課題となっています。

雇用力の高い産業は、介護・福祉・医療分野や製造業などで、**全ての産業において**就業者の高齢化が見られ、**新たな労働力の確保が難しい中で、慢性的な労働力不足**が深刻な問題となっています。

市外からの転入としては、退職後の移住に加え、働く世代や子育て世帯の移住も徐々に増えてはいるものの、通勤圏や就業環境などの条件面で制約があるため、移住による働く世代の大幅な増加は難しい現状にあります。

このように地方創生の背景にある課題は、社会構造に大きく影響するものであるため、継続した取組が必要となります。

◆ 人口の変化が地域の将来に与える影響（想定） <伊佐市人口ビジョンより>

現状のまま、人口ビジョンの推計のとおり人口が推移した場合、次のような地域経済社会への影響が懸念されます。

【地域経済社会への影響（想定される主なもの）】

1 日常生活サービス

人口減少に伴う消費スケールの収縮に併せて、日常生活に必要な各種サービスが連鎖的に減少していく恐れがある。

2 産業振興

地域経済が停滞・縮小し、労働力不足も相まって業態によっては産業の空洞化が起こる可能性があり、まちの賑わいが徐々に失われていく。

3 子育て環境

若者の減少に伴い出生数が少なくなることで、子育てに関する民間サービスも縮小し、出産・育児環境の確保や教育環境の集約・広域化などが課題となってくる。

4 医療・福祉サービス

地域医療体制の確保がより広域化し、高齢者の通院等に支障が生じるとともに、介護・福祉の需要は大きく減少しない反面、施設等の労働力確保がより難しくなる。

5 地域コミュニティの形成

若い世代の減少により、地域活動の幅が狭まり、行事や助け合い活動などに支障が生じてくると地域コミュニティの存続に大きな影響が出てくる。

6 自治体運営

働く世代の減少に反して高齢化率が上昇することにより、公的サービスの需要や財政負担が増大していくとともに、税収が減少するなか、公共施設の維持・更新等はより困難となる。

2 課題解決に必要な視点

前述しました現状と将来に与える影響を踏まえ、課題解決に必要な視点を以下のとおり設定しました。

◆ 経済活動

人口減少が進むなかでは、「生産性や付加価値を高めて収益を確保する」、「資源を多重に活用して効率的かつ効果的にサービスを行う」、「地域特性を生かした魅力的な商品やサービスの提供及びそれらを効果的に地域外に発信することにより地域外からの財貨を獲得する」ことなどによって、地域経済の活力を確保していかなければなりません。

日常生活に関わる地域内のサービスについても、「相互利用や相乗効果を意識した地域内経済循環の促進」、「多業化や起業・創業によるスモールビジネスの促進」、「若者、女性、高齢者、障がい者、コミュニティ等による経済活動への参画」などにより必要なサービスの確保を図る必要があります。

◆ 地域人材・労働力

生産年齢人口の減少により労働力が減少しているため、副業・兼業などを含めた多様な働き方を推進することで、様々な分野への労働力を確保することも必要となります。

また、過疎化や高齢化により地域社会や地域活動においても人材が不足しているため、「多様な人材の社会参画を促す」、「地域に人材を留める、戻す、誘致する」、「伊佐とつながりを持つ人材を増やす」といった視点で、移住・定住や関係人口を増やしながら、地域内では、地域ぐるみの子育てや地域教育などにより将来の地域の担い手を育成していくことや、出来る人が出来ることを行うことで社会に関わる機会を増やすことも大事になります。

◆ まちづくり

生活空間については、多自然居住地域として地域内の機能分担や集約化を図りながら、空き家や耕作放棄地等の有効活用、集落生活圏におけるコミュニティ活動の活性化等により、持続可能な形態へと変化していかなければなりません。

また、持続可能なまちにするためには、人口減少の抑制も重要であることから、多様性を認め合い誰もが暮らしやすい地域づくりや結婚・出産・子育てがしやすい環境を整えることも必要となります。

加えて、伊佐の暮らし方として、趣味や特技を生かして社会と積極的に関わり、生きがいを持って健康に過ごすこと、また、地域の個性として特有の地域文化や風習、自然などの伊佐らしさを引き継ぎ、より魅力的にしていくことも大切です。

暮らしの安心としては、医療・福祉サービス等の機能確保や地域防災への備えなど地域としてのセーフティネットをいかに確保できるかは大きなポイントになります。

◆ デジタルの力

地域ビジョンの実現に向け、これまでの地方創生の取組をさらに加速化・深化させるために、地域の経済・社会に密接する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。

◆ 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs は、世界中の社会課題をあらゆる角度から解決し、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会を目指す世界共通の目標として、2015年9月の国連サミットで採択されました。

本市の施策の方向性の多くは、SDGs の目指す方向と同様であるため、SDGs に掲げられた17の目標を第2期伊佐市総合戦略における各施策等と関連付け、SDGs 達成に向けた取組を推進する必要があります。



3 総合戦略における見直し

第1期伊佐市総合戦略では、「若い世代が魅力を感じ、楽しみ、学び、育ち、交流するまち～自然の恵みを取り込み光り輝く～」をスローガンとして、5つの基本目標を掲げて施策を展開してきました。

【基本目標】

- ① 交流人口の増加から定住人口を増やす（ひとの流れづくり）
- ② 教育環境の充実（ひとづくり）
- ③ 6次産業化の推進（しごとづくり）
- ④ 健幸づくりスポーツの推進（まちづくり）
- ⑤ 安心して子育てできるまち（まちづくり）

その中で、アウトドア、高校生の参加、食（農林業）の可能性を重点施策のキーワードとして横断的に取組を進めました。

第2期伊佐市総合戦略の策定及び改訂にあたっては、現状を踏まえた上で、以下の点に留意しました。

(1) ひとの流れづくり

都市部から地方へのひとの流れをつくるにあたり、まずは伊佐の知名度向上を図り、観光などにより訪れていただくことが肝要として、まちのPRと交流人口の増加を重点的に進めてきました。

交流人口の増加は、まちのイメージアップと観光面や特産品販売など産業振興としての効果はありますが、「人材」としてのひとの流れについては、継続してまちに関わる関係づくりが必要であり、交流手段や地域との関わり方も異なる部分があります。

次のステップとして、引き続き交流人口の増加を図りながら、デジタル技術等を活用して関係人口の創出・拡大や移住・定住の促進に重点的に取り組み、都市部とのつながりを構築します。

(2) ひとづくり

本市の人口動態では、若年層の転出超過が大きな課題となっているため、地域人材の育成を図り、若者の流出抑制に取り組むこととし、特に高校生の地域づくりへの参画や特色ある高校づくりを推進し、次代を担う人材育成に力を注いでいます。

少子化により生徒確保が難しい現状ですが、地域の将来を支える人材育成の要となる高等学校として、引き続き地域と一体となって機能強化に努めます。

ひとづくりは、次世代育成に限らず、多様な人材が活躍するためのスキルアップとして幅広い分野で不可欠な要素となりますので、横断的に**取り組みます**。

(3) しごとづくり

地域産業の成長による雇用創出をねらい、体験型観光や食（農林業）を基軸として6次産業化や交流ビジネスを推進し、交流人口の増加により関連する産業の振興を図っています。さらなる広がりをつくるためには、個々の生産者や事業者に止まらず、地域資源を多様な分野で活用し、関連して商品・サービスの提供を行う、地域の6次産業化といった視点が必要となります。

また、全国的な労働力不足の状況での産業振興や日常生活サービスの維持・確保、雇用のミスマッチ解消などの現実的な課題に直面しているため、スモールビジネス、起業・創業、多業化、継業、人材誘致、**デジタル技術等による**作業効率化、多様な働き方などの視点により課題解決にあたります。

(4) まちづくり

一つ目に「健幸づくりスポーツの推進」を掲げ、カヌー等のまちのシンボリックなスポーツの振興や、あらゆる市民が生きがいをもってスポーツに**親しむことで健康で幸せになる「健幸づくり」**に取り組むとしていました。今後はスポーツのみならず、文化芸術や地域文化なども含めて、生きがいをもって地域社会に関わる健幸づくりを進めます。

また、第2期では、人口減少下でのまちや集落の機能維持、**多様性を認め合い誰もが暮らしやすい地域づくり**、まちの魅力づくり、安心安全な暮らしの確保などといった視点で、範囲を広げて施策の展開を図ります。

二つ目に「安心して子育てできるまち」を掲げ、出会いの場の創出や独自の教育プログラムの実践、住まいや起業の支援などにより、出生数の増加に取り組みました。

特に過疎地域などでは、若い世代の減少が大きいため、合計特殊出生率が改善しても出生数にはあまり反映されない状況にあり、出生数の増加のためには若者の転出超過の抑制が最も効果的な方法となります。

妊娠・出産・子育て支援、女性の社会参画支援、地域ぐるみの子育て、地域教育などの要素も含め、若者の流出抑制とともに出生数の増加に努めます。

第3章 取組方針と具体的な施策

1 4つの取組方針

第2章にある現状と課題を考慮しつつ、**取組方針**、基本的方向などの構成を整理しました。

構成については、国の**デジタル総合戦略**において、「全国どこでも誰もが便利で快適に過ごせる社会」を目指す「**デジタル田園都市国家構想**」の実現のために国と地方公共団体が**一体的に取り組むことが必要**とのことから、**取組方針**は国と揃える形で**以下の4項目**に設定し、具体的な施策において本市の特性や実情に即した内容を展開することとしました。

取組方針1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

取組方針2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる

取組方針3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

取組方針4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

2 取組の施策体系

取組方針1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

P9~12

(1) 地域資源の多面的活用と生産性向上（地域外財貨獲得）

① 地域の6次産業化

② 持続的な農林地の有効活用

③ 地域の魅力のブランド化

(2) 地域内サービスの維持・創出（地域内経済循環）

(3) 就業環境の確保と多様な働き方

(4) 地域産業の担い手の確保と誘致

取組方針2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる

P13~16

(1) 伊佐暮らし移住の推進

① 若い世代の移住

② シニア世代の移住

(2) ふるさと回帰・定着の推進

① 若者のUターン促進

② 地元高校の魅力化・定着

(3) 地域とふれあう多様な交流の促進

(4) 都市部とのつながりの構築

取組方針 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

P 17～18

(1) 結婚・出産・子育ての支援

(2) 仕事と子育ての両立

取組方針 4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

P 19～22

(1) 持続可能な生活空間の形成

① まちの機能確保と小さな拠点づくり

② 集落生活圏の活力づくり

(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現

① 健幸まちづくりの推進 <文化芸術・スポーツ、社会参画>

② 固有の地域文化の伝承 <風習、伝統、食文化>

(3) 安心な暮らしの環境の確保

① 医療・福祉サービス等の機能の充実

② 地域防災の確保

3 具体的な施策と取組

取組方針 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

◆ 基本的方向

生産年齢人口が減少するなかで、地域の生産力や経済力を保っていくためには、地域の強みとなる地域資源を多面的に活用し、生産性を向上させることで、地域外からの財貨を稼ぐなければならない。そのために、**デジタル技術も活用しながら**、地域の6次産業化による交流ビジネスや、生産性や収益性の高い農林産物などの生産・販売を推進し、商品やサービスの価値の向上に取り組む。

市内向けのサービスとしては、より一層の地域内での経済循環を図りながら、多業化や継業、起業、コミュニティビジネス*等を促進し、日常生活に必要な身近なサービスの確保に努める。

また、労働力不足が生じている地域産業の担い手の確保・誘致を支援するとともに、スモールビジネスの促進などにより国内外からの多様な人材の社会参画を図る。

※ コミュニティビジネス…市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業のこと。

◆ 目標数値

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
1人当たりの市民所得	238万円〔H28〕	282万円〔R7〕
市内総生産（宿泊・サービス業）	1,487百万円〔H28〕	1,500百万円〔R7〕

◆ 具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域資源の多面的活用と生産性向上

様々な主体が地域資源を多重に活用し、生産性や付加価値を高めて収益を確保する（地域外から財貨を稼ぐ）。

① 地域の6次産業化

地域資源を多様な分野で活用し、食関連サービスや体験型観光（自然・地域文化等）を基軸とした商品やサービスの提供を行い、異業種連携のもと交流ビジネスを推進する。

特に、自然環境（山、川、田園など）や地域文化（稲作文化、焼酎文化、地域風習など）、四季や旬の食材などの特色ある地域資源を活かした「食サービス」、「伊佐みやげ」、「食×ツーリズム・アウトドア」の充実を図る。

- 特色ある「食関連サービス」や「伊佐みやげ」の開発促進
- 伊佐を体感する「食×ツーリズム・アウトドア」の創出支援

【具体的な取組】

- ・ 特色ある料理や加工品の開発・技術力向上の支援
- ・ **有害鳥獣を地域資源として有効活用**
- ・ 伊佐みやげの開発促進と一体的な情報発信
- ・ 体験型ツーリズムやアウトドアのサービス提供者の掘り起こし
- ・ 交流ビジネス促進のための異業種連携の促進
- ・ リバースポーツ選手や学生サークル等の合宿誘致
- ・ キャンプ場等の既存施設の有効活用 **等**

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふるさと納税返礼品の産品数	223品〔R1〕	490品〔R10〕
宿泊客数（キャンプ場含む）	26,711人〔H30〕	41,000人〔R10〕

② 持続的な農林地の有効活用

生産性や収益性の高い農林地の利用を促進し、担い手育成や人材誘致により農業経営者の確保を図る。

また、**デジタル技術も活用しながら**、伊佐米をはじめとする農林産物の生産性の向上に取り組むとともに、法人や兼業、Ｉターン就農などの多様な形態での参入を促し、農林地の荒廃防止に努める。

- 収益性の高い稼ぐ農林業経営の促進
- 農林業経営者の担い手育成と人材誘致

【具体的な取組】

- ・ 稼ぐ農業経営モデルの研究
- ・ 収益性の高い作物等の研究・導入支援
- ・ 生産性向上のための大規模化と軽労化・**省力化**の取組支援
- ・ 法人化等の経営主体の基盤強化の支援
- ・ 農業経営担い手のＵＩＪターン促進
- ・ 農業インターン受入や次世代担い手の育成支援
- ・ **林業担い手の育成支援**
- ・ **ICT*等を活用したスマート農林業の推進** **等**

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
認定農家の平均水稻栽培面積	6.8ha〔R1〕	7.5ha〔R10〕
新規就農者数	—*	計36人〔R2～R10〕

※ ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピューターやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。

※基準値なし（一）…目標値が累計値であるため、基準値の設定はしていない。以下同じ。

③ 地域の魅力のブランド化

生産される商品やサービスを地域外に向けて提供するにあたり、質の向上（品質、形状、パッケージ、デザイン等）やターゲットを絞った効果的なPRなどにより、地域イメージを向上させ、ブランド価値を高める。

- 顧客満足度を高める商品力の向上
- 商品価値の向上のための発信力ある媒体への販売促進
- 効果的な情報発信による地域イメージの向上

【具体的な取組】

- ・ 産学連携等によるセミナー開催や研究等の支援
- ・ 生産技術の向上のための取組支援
- ・ テーマ性のあるイベントや販促活動の実施・支援
- ・ 多様なメディア活用によるテーマ別の情報発信 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふるさと納税返礼品の売上金額	40,800千円〔R1見込〕	146,000千円〔R10〕
大学・専門家等との連携件数	—	計8件〔R2～R10〕

(2) 地域内サービスの維持・創出

中小企業等のDX*の推進を視野に入れながら、異業種連携のもとで地域内での経済循環をさらに促し、日常生活に関わる地域内のサービスを維持していくとともに、多業化や新たな主体の経済活動への参画などにより地域に根差したサービスの創出を図る（地域内経済循環）。

- 地場産品や地域内サービスの利用促進
- 多業化や新規参入による地域内サービスの維持
- コミュニティビジネス等による日常生活サービス等の補完

【具体的な取組】

- ・ 事業者等の連携による域内での消費拡大活動の支援（地元店舗の利用促進）
- ・ 商工会等と連携した創業セミナーの実施
- ・ 地域内サービスに関する起業・複業・移業*の支援
- ・ コミュニティビジネス等のモデル的実践支援
- ・ ICT等の活用を含めた事業の発展的取組への支援 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
第3次産業の市内総生産額	512.4億円〔H28〕	513億円〔R7〕
起業等支援制度の利用件数	—	計32件〔R2～R10〕

※DX…Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

※移業…移住等に際して、それまでやっていた仕事を持ち込み、創業・就業などすること。

(3) 就業環境の確保と多様な働き方

立地企業等との連携により雇用の場を確保しながら、多業化や起業・創業によるスモールビジネスを促進し、生産年齢人口の確保を図るとともに、多様な人材が可能な範囲で生きがいとして地域社会へ参画する機会を増やす。

- 立地企業等における地域の雇用環境の確保
- 多業化や起業などによるスモールビジネスの促進
- 女性、高齢者、障がい者などの社会参画の促進

【具体的な取組】

- ・ 立地企業や事業所との連携強化と事業拡大等の成長支援
- ・ 企業や事業所、ベンチャー事業者等の誘致
- ・ スモールビジネスの創業支援
- ・ 有償ボランティアやNPO活動、コミュニティビジネス等の促進
- ・ 社会参画に必要な技能等の取得支援 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年〕	目標値〔年〕
立地企業の従業員数	2,128人〔R1〕	2,128人〔R10〕
シルバー人材センター会員数	255人〔R1〕	291人〔R10〕

(4) 地域産業の担い手の確保と誘致

労働力不足が進行する中で地域産業における雇用と就労のミスマッチの解消を図りつつ、労働力を確保するために国内外を問わず人材の誘致やスキルアップを支援する。

- 地域内の雇用と就労のミスマッチ解消
- 就労者確保のための人材誘致やスキルアップ支援

【具体的な取組】

- ・ 企業等の合同説明会やインターン受入等による雇用環境の情報発信
- ・ 移住者向けの就業や就農、起業・継業に関する情報の発信
- ・ 医療、福祉、介護等の労働力確保のためのスキルアップ支援
- ・ 空き家活用による社員寮整備の支援や公営住宅の利活用検討 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
企業・事業者合同説明会参加者数	—	計500人〔R2～R10〕
有効求人倍率	1.07〔H31〕	1.0〔R10〕

◆ 基本的方向

持続的な地域づくりにおいては、地域担い手としての人材をいかに確保するかがポイントとなるため、都市部などの地域外の人材との多様なつながりを築きながら、移住・定住による人材の誘致に取り組む。

地域住民と都市部等の市外住民がふれあう交流を促進するなど、多様な分野で伊佐に関わりを持つ人を増やすとともに、**デジタル技術も活用しながら**、リピーターやファン、協力者、サポーターなどとして持続的に伊佐とつながる関係性の構築を図る。

移住・定住としては、特に、若い世代やアクティブシニア*のU・Iターンを促進し、地域と一体となって必要な人材の誘致を進める。

※ アクティブシニア…意欲的に仕事や趣味の活動に取り組み、健康意識が高い活発な高齢者の通称。

◆ 目標数値

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
支援制度を利用した移住者数	—	計70人〔R6～R10〕
生産年齢人口比率	48.4%〔R1.10〕	45.3%〔R10.10〕

◆ 具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

(1) 伊佐暮らし移住の推進

伊佐の地で心豊かな暮らしを求める移住者や、地域が必要とする人材の誘致に取り組み、地域の活性化を図る。

① 若い世代の移住

伊佐暮らしのパターンを数多く提案し、必要な支援を講じながら、趣味や仕事、住まいなど自己のライフスタイルを実現する若い世代の移住を促進する。

- 農林業経営へチャレンジする若者の誘致
- 田舎でビジネス創業する若者の誘致
- 伊佐暮らしを楽しみ、地域で活躍する若者の誘致
- ものづくりに携わる若手工芸家等の誘致

【具体的な取組】

- ・ 伊佐暮らしに関する移住情報の効果的な発信
- ・ 移住コンシェルジュとしての「移・職・住」に関する支援
- ・ 起業等（起業・移業・継業など）や住居整備の支援
- ・ 地域おこし協力隊や学生インターン等の都市部の若者の受入
- ・ お試し居住やワーキングホリデー等による地域体験の促進
- ・ 地域と一体となった人材誘致活動 **等**

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
支援制度を利用した若者移住者数	—	計87人〔R2～R10〕
地域おこし協力隊員の受入人数	—	計14人〔R2～R10〕

② シニア世代の移住

退職後の世代をターゲットとして、安全・安心な暮らしのもと、地域に関わりながら伊佐でのスローライフを実現するアクティブシニアのUターンを促進する。

- スローライフを楽しみ、地域と共に暮らすアクティブシニアの誘致
- セカンドライフとして夢にチャレンジするアクティブシニアの誘致

【具体的な取組】

- ・ 伊佐暮らしに関する移住情報の効果的な発信
- ・ 移住コンシェルジュとしての「移・職・住」に関する支援
- ・ 働くセカンドライフ支援（起業・就農支援、シルバー人材センターとの連携）
- ・ 農地付き住宅物件の紹介や住居整備の支援
- ・ お試し居住や体験ツアー等による地域とふれあう生活体験の促進
- ・ 地域と一体となった受入体制づくり 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
支援制度を利用したシニア移住者数	—	計37人〔R2～R10〕
農地付き空き家物件の成約件数	—	計11件〔R2～R10〕

(2) ふるさと回帰・定着の推進

将来にわたる地域人材の確保のために、地域教育をはじめとする人材育成を図り、地域産業の労働力確保のためにも若者のふるさと回帰を促進する。

① 若者のUターン促進

雇用力の高い産業への就業促進や創業支援、住まいの支援などにより、伊佐出身の若者のふるさと回帰を促進する。

- 労働力不足にある産業へ就業する若者のふるさと回帰を促進
- 就農や継業など担い手となる若者のふるさと回帰を促進

【具体的な取組】

- ・ Uターン希望者向けの企業等の雇用環境の情報発信
- ・ 医療、福祉、介護等の労働力確保のためのスキルアップ支援（再掲）
- ・ 空き家活用による社員寮整備の支援や公営住宅の利活用検討（再掲）
- ・ 創業や多業化への支援 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
40歳未満のUターン転入者数	—	計874人〔R2～R10〕

② 地元高校の魅力化・定着

地域教育をベースに高校生の地域づくりへの参画や特色ある高校づくりを推進し、将来的に地域内外から伊佐に関わる人材の育成を図る。

- 高校生の地域づくりへの参画を促進
- 中高連携による多世代交流の促進
- 市内高校の魅力化のための特色ある教育の促進

【具体的な取組】

- ・ 地域づくりへの高校生の参画機会の創出
- ・ 文化やスポーツ、地域活動を通じた中高生連携の促進
- ・ 特色を生かした魅力ある高校づくりへの支援
- ・ 地域と一体となった小中学生の地域教育の推進
- ・ 障がい児等が地域で学べる環境づくり 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
高校生の地域づくりへの参画件数	—	計210件〔R2～R10〕
市内高校への地元進学率	50.5%〔R2〕	70%〔R10〕

(3) 地域とふれあう多様な交流の促進

地域が主体となるツーリズムやインターンシップ、移住体験ツアー、ワーキングホリデーなどの地域住民とのふれあいを深める多様な交流を促進する。

- 地域体験ツーリズムを通じた地域外住民との交流の促進
- 地域外の方とのふれあいを深める多様な交流の促進

【具体的な取組】

- ・ 地域主体の特色ある体験型ツーリズムの促進
- ・ 学生インターンやワーキングホリデーの地域での受入体制づくり
- ・ 移住体験ツアー等による移住希望者との交流の促進
- ・ 伝統行事や風習等の地域活動への地域外住民の参加促進 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
地域外住民との交流事業の件数	—	計147件〔R2～R10〕

(4) 都市部とのつながりの構築

デジタル技術も活用しながら、都市部に住む郷土出身者をはじめ、多様な分野で伊佐に関わりある人を増やし、継続的な関係性を保ちながら、伊佐のファンや応援者としてのつながりを築く。

地域住民が地域づくりを進める上で、支援や協力をくれる来訪者や、知恵や技術、ノウハウなど遠くにいて支援をくれる専門家などを増やすべく、関係人口の深化と拡大を図る。

また、伊佐の地域づくりを応援するために、資金や物資などの間接的な支援をくれる市外の協力者を増やす。

- 伊佐にルーツのある関係人口の拡大とつながりの深化
- 新たな関係人口の創出とつながりの構築
- 市外からの資金や物資による協力者（個人や法人）の拡大

【具体的な取組】

- ・ ふるさと会等の郷土出身者コミュニティとの連携強化と活動の促進
- ・ 伊佐に関わりをもった方への継続的な情報提供
- ・ 伊佐のファンや応援者のインフルエンサー的な協力関係づくり
- ・ 地域貢献型のワーキングホリデー（有償・無償）の研究
- ・ ふるさと納税制度の効果的な活用（納税者とのつながりの構築）
- ・ 企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふるさと会総会参加者数	308人〔R5〕	350人〔R10〕
ふるさと納税等の寄付件数	35,570件〔R5〕	41,000件〔R10〕

◆ 基本的方向

少子化対策として出生数を確保するためには、**子育て世代の減少を抑制する対策が必要となる。加えて、希望する人が子どもを産み育てやすい環境づくりも重要となる。**

安心して結婚・妊娠・出産・子育てが行えるように、**デジタル技術も活用しながら、**各ステージにおける切れ目ない支援と、地域で支える子育てや共働きしやすい環境づくりに取り組み、子育てに対する不安解消を図る。

◆ 目標数値

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
総人口に対する出生数の割合	0.65%〔H30〕	0.59%〔R10〕

◆ 具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

(1) 結婚・出産・子育ての支援

希望する人が安心して結婚・出産・子育てを行えるよう切れ目ない支援を行い、地域と一体となった子育て環境の実現を図る。

- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- 地域ぐるみで支える子育て環境の充実

【具体的な取組】

- ・ 若者の異業種交流などによる出会いの場の創出
- ・ 若者世帯や子育て世帯への住居整備の支援
- ・ 医師会と連携した産婦人科や小児科などの医療機関の確保
- ・ 子育て支援ネットワーク体制の強化
- ・ 多様な人材を活かす地域子育てサポートの充実
- ・ **地元高校存続等による**地元での就学環境の確保・充実
- ・ **ICT等の導入による子育て世帯等の利便性向上に資する取組の推進** 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
子育て支援センターの利用人数	延12,011人〔H30〕	延 7,500 人〔R10〕
ファミリーサポートセンター会員数	72人〔H30〕	90 人〔R10〕

(2) 仕事と子育ての両立

保育・教育環境の充実と関係機関と連携した就業支援、家事や育児のシェアリングの推進などにより、仕事と子育ての両立がしやすい環境をつくる。

- 保護者が安心して働ける保育・教育環境の充実
- 家庭内の協力とスキルアップ等による就業・就労の促進

【具体的な取組】

- ・ 潜在保育士や子育て支援員などの保育人材の掘り起こし
- ・ 待機児童ゼロの幼児教育・保育環境の確保
- ・ 関係機関と連携した就業資格取得の支援
- ・ 育児・家事のシェアリングの啓発
- ・ 放課後児童預かりサービスの充実 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
保育所等の待機児童数	ゼロ〔R1〕	ゼロ〔R10〕
放課後児童クラブの待機児童数	ゼロ〔R1〕	ゼロ〔R10〕

◆ 基本的方向

人口減少下においては、デジタル実装を視野に入れた機能分担や集約・複合化などにより市街地や生活圏の機能を確保しながら、互助機能となる主体的なコミュニティ活動を促し、持続可能な生活空間づくりや多様性を認め合い誰もが暮らしやすい地域づくりの推進を図る。

また、魅力的な暮らし方として、スポーツや文化芸術などの趣味と地域社会への参画を生きがいとする、心と体の健幸づくりを促進するとともに、伊佐の魅力となる固有の地域文化の継承や価値の再認を図る。

安心安全な暮らしとしては、医療・福祉サービス等の確保や地域防災としての備えを可能な限り整え、地域のセーフティネットとしての機能の充実・確保を図る。

◆ 目標数値

指標	基準値〔年版〕	目標値〔年版〕
社会動態（社会増減数）	△169人〔H30〕	△75人〔R10〕

◆ 具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

(1) 持続可能な生活空間の形成

多自然居住地域として、一部、広域的な連携によりサービスを補完しながら、機能分担や集約・複合化などを図り、持続可能な生活空間づくりに取り組む。

① まちの機能確保と小さな拠点づくり

人が集う中心市街地や生活圏の拠点づくりを進め、デジタル技術も活用した機能分担や集約・複合化を図りながら公共施設や公共サービスの再編に取り組む。

- 人がにぎわう市街地活性化とまちの機能維持
- 人が集う集落生活圏の拠点づくり

【具体的な取組】

- ・ 機能分担のもと適正な公共施設の再編検討
- ・ 持続可能な地域公共交通ネットワークの研究
- ・ 公共施設の集約・複合化によるまちの拠点整備
- ・ 情報通信基盤整備やデジタルの力の活用検討
- ・ デジタルデバイド*の是正への取組推進 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
公共施設等の再配置方針の決定	—	決定〔R10〕
市民バス・のりあいタクシーの年間利用者数	9,985人〔R5〕	12,210人〔R10〕

※デジタルデバイド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

② 集落生活圏の活力づくり

校区コミュニティ単位での独自課題の解決、活力ある活動などの主体的な取組や多様性を認め合い誰もが暮らしやすい地域づくりを支援し、持続可能な集落生活圏の形成を図る。 <コミュニティ活動>

- 地域の活力につながる特色あるコミュニティ活動の支援
- 地域の課題解決のための新たな取組の促進
- 地域外との交流や地域の担い手となる人材の誘致

【具体的な取組】

- ・ 学生等の地域づくりへの参画機会の創出
- ・ 地域体験ツーリズムをはじめとする地域外住民との交流促進
- ・ 地域が主体となった若い世代やアクティブシニアの人材誘致
- ・ 日常生活を支援する地域のモデル的实践支援
- ・ 多文化共生*への取組の推進 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
協働の仕組みづくり促進事業（ワンス・トップ）採択件数	—	計24件〔R2～R10〕
地域の日常生活支援サービス取組件数	—	計14件〔R2～R10〕

※多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現

文化芸術・スポーツと社会参画による心と体の健幸づくりを促進し、また、地域のアイデンティティとして魅力ある地域文化の継承を図る。

① 健幸まちづくりの推進

高齢化率が4割を超える中、趣味や社会参画を生きがいとして健康で活力ある暮らしを営むアクティブシニアを増やすとともに、趣味や地域活動を通じて多世代が交流する健幸まちづくりを推進する。 <文化芸術・スポーツ、社会参画>

- 趣味と社会参画を両立するアクティブシニアの増加促進
- テーマコミュニティ（趣味や地域活動）による多世代の交流促進

【具体的な取組】

- ・ 多様な文化芸術・スポーツを体験する機会の創出
- ・ 地域人材を活かした、多世代が参加する生涯学習の推進
- ・ 知識や特技などを活かした社会参画の促進
- ・ セルフケアの習慣化のための健康づくり活動の推進
- ・ 運動の習慣化のための動機付け等の支援
- ・ 多世代で利用・交流できる場づくり等の検討 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふれあい講座受講者数	376人〔R1〕	450人〔R10〕
体育施設の利用者数	89,620人〔R5〕	92,000人〔R10〕

② 固有の地域文化の伝承

地域の風習や伝統、食文化など時代とともに薄れゆく中、地域のアイデンティティとして魅力的な地域文化を伝承し、様々な角度から価値の向上を図る。

- 地域のアイデンティティとなる地域文化の再認と伝承
- 固有の地域文化の魅力向上と効果的な発信

【具体的な取組】

- ・ 地域文化の情報発信と体験する機会の創出
- ・ 地域の歴史や文化を伝承するふるさと教育の推進
- ・ 体験講座等を通じた食文化の伝承と継承者の掘り起こし
- ・ 多世代が好む旬を味わう地域食の研究 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふるさと検定の合格割合（小学生）	77%〔R1〕	90%〔R10〕
食文化関連の体験講座等の開催回数	—	計162回〔R2～R10〕

(3) 安心な暮らしの環境の確保

地域の安心な暮らしのベースとなる、医療・福祉サービス等の機能確保や地域防災としての備えを可能な限り整え、地域のセーフティネット機能の充実を図る。

① 医療・福祉サービス等の機能の充実

地域医療や介護・福祉サービスの確保のために、医師会をはじめ関係機関との連携のもと機能維持や人材確保などにおける必要な支援や作業を行う。

- 医師会等と連携した医療・介護・福祉サービス体制の確保
- 地域医療等を支える人材の確保やスキルアップ支援

【具体的な取組】

- ・ 救急医療を含めた広域による医療体制の確保
- ・ 診療科存続のための医師派遣の要望活動
- ・ 医師会を中心とした地域医療連携の強化
- ・ 医療、福祉、介護の労働力確保のためのスキルアップ支援（再掲）
- ・ 学齢期までの発達支援システムの深化 等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
人口1万人当たり医師数	23人〔R1〕	36人〔R10〕
休日・夜間診療関連事業（在宅当番医・病院群輪番）	実施〔R1〕	継続〔R10〕

② 地域防災の確保

大規模災害等の有事に備え、施設や設備の維持や機能強化を図りつつ、自助・共助・公助による地域防災の連携体制を強化する。

- 大規模災害等に対応した施設や設備の維持・機能強化
- 自助・共助・公助による地域防災の連携体制の強化

【具体的な取組】

- ・ 多様な媒体を活用した迅速な災害情報伝達手段の構築
- ・ 計画的な施設改修や設備更新による避難所機能の強化
- ・ 防災関連の計画やマニュアルの改善と周知の徹底
- ・ 危険廃屋の解体・撤去の支援と個人住宅の耐震化の促進
- ・ 集落等での危険個所の確認や共助による支援体制づくり

等

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
避難所の耐震化整備率	62.5%〔R1〕	100%〔R10〕
危険廃屋の解体・撤去助成件数	29件〔H30〕	計260件〔R2～R10〕

取組方針	SDGsの17のゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を推進しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
	具体的な取組						
1 稼ぐ地域をつくるとともに、働けるようにする、安心して	(1) 地域資源の多面的活用と生産性向上（地域外財貨獲得）		●		●		
	(2) 地域内サービスの維持・創出（地域内経済循環）						
	(3) 就業環境の確保と多様な働き方	●			●	●	
	(4) 地域産業の担い手の確保と誘致						
2 都市部とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	(1) 伊佐暮らし移住の推進						
	(2) ふるさと回帰・定着の推進				●		
	(3) 地域とふれあう多様な交流の促進						
	(4) 都市部とのつながりの構築						
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・出産・子育ての支援			●	●	●	
	(2) 仕事と子育ての両立	●	●	●	●	●	
4 ひとが集う、魅力的な地域をつくる	(1) 持続可能な生活空間の形成				●		
	(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現			●	●		
	(3) 安心な暮らしの環境の確保			●			

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と雇用革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
	●	●	●	●				●		●
	●	●	●	●						●
	●	●	●	●						●
	●	●	●	●						●
	●	●		●						●
	●		●	●						●
	●			●						●
	●									●
	●									●
			●						●	●
	●									●
			●	●				●	●	●
	●			●				●		●
			●	●		●		●	●	●

第2期
伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改訂版)

令和 7 年 3 月策定

編集・発行 伊佐市(企画政策課)
〒895-2511 伊佐市大口里1888番地
TEL:0995-23-1311 fax:0995-22-5344
e-mail:seisaku@city.isa.lg.jp
